資料1

障害児者の相談支援体制整備促進事業等に係る事業者の選定について

１．趣旨

地域共生社会の実現に向け、障害児者が身近な地域で相談を受けられるよう民間相談支援

事業所および在宅介護支援センターに併設した相談支援事業所の開所を促進するため、公募等を実施し、下記の事業者を選定した。

２．民間相談支援事業者の選定について

公募には７事業者が参加し、以下の４事業者を選定した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 事業者名／事業所開設予定地 | 主な対象者 |
| 選定理由 | 身 | 知 | 精 | 児 |
| 1 | リアルカンパニー株式会社／北品川２－１８－２　１Ｆ |  | ● |  | ● |
| 区内で放課後等デイサービス、就労継続支援Ｂ型を運営しており、地域の社会資源活用や関係機関との連携が期待できる。また、事業候補地や人材確保など実施体制が整っているため。 |
| 2 | 社会福祉法人元気／東大井５－２３－１６－１１３ | ● | ● | ● |  |
| 区内において発達障害に関する活動実績が豊富にあり、地域の社会資源活用や関係機関との連携が期待できる。また、事業候補地や人材の確保など実施体制が整っているため。 |
| 3 | 社会福祉法人恵正福祉会／荏原４－５－７宮崎ビル１Ｆ |  |  |  | ● |
| 荏原地区で重症児向け放課後等デイサービスに併設した相談支援事業所の開設準備を進めている。また、事業候補地や人材の確保など実施体制が整っており、今後、障害福祉サービス向上への貢献が期待できるため。 |
| 4 | 株式会社大崎ホームヘルプサービス／南品川４－１１－１ | ● | ● | ● |  |
| 区内において在宅系サービスの活動実績が豊富にあり、地域の社会資源活用や関係機関との連携が期待できる。また、事業候補地や人材の確保など実施体制が整っているため。 |

　　※身…身体障害者、知…知的障害者、精…精神障害者、児…障害児

３．在宅介護支援センターに併設した相談支援事業者の選定について

　　　在宅介護支援センター対象に募ったところ、２事業者が参加し、以下の２事業者を

　　選定した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 事業者名／事業所開設予定地 | 主な対象者 |
| 選定理由 | 身 | 知 | 精 | 児 |
| １ | 社会福祉法人品川総合福祉センター／中延６－８－８ | ● | ● |  |  |
| 高齢・障害に関わる支援の多岐に渡る実績があり、包括的な相談支援体制の構築が期待できる。また、中延在宅サービスセンターにおいて、障害者の共生型生活介護事業の指定を取得するなど、共生型社会実現に向けた体制づくりに意欲的であるため。 |
| 2 | 社会福祉法人福栄会／東品川３－１－５ | ● | ● |  |  |
| 高齢・障害に関わる支援の多岐に渡る実績があり、包括的な相談支援体制の構築が期待できる。また、区内に不足する緊急短期入所やグループホームについて事業を実施するなど、地域の社会資源活用や関係機関との連携が期待できるため。 |

４．選定方法について

　　　選定に際して、審査会を設置し、提案内容審査等を通じて、事業実績および経営状況、

　　事業計画等を総合的に審査し、事業者を選定した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 民間相談支援事業者 | 在宅介護支援センター併設 |
| 説明会 | ４月２４日（水） | ５月８日（水） |
| 募集締切 | ５月３１日（金） | ５月３１日（金） |
| 審査会 | ７月４日（木） | ７月２９日（月） |